

令和4年度第1回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会 議事概要

日 時：令和4年6月2日（木）16時～17時30分

場 所：亀山市職員会館2階 会議室

出席者：別紙のとおり

1. 委員長あいさつ

【小松委員長】

令和3年11月24日の前回の会議から、市では中間案の見直しについて検討され、方向性をまとめられた。本日は、その内容について説明していただく。

2. 協議事項

(1) 基本計画中間案の見直しの方向性について

(2) 新庁舎整備及び基本計画策定スケジュールについて

【事務局】

(資料1・2について一括説明)

【笠井委員】

ワークショップでは、庁舎に交流拠点が欲しいとの意見が多かったが、どのように考えているのか。

【事務局】

交流機能については、来庁者がくつろいでいただけるスペースや空間を有効活用できる多目的スペースを確保したいと考えています。

【太田委員】

オンライン化について若い人はいいが、亀山市は年齢層が高いので、交流スペースは大きくする必要がある。「スマート庁舎」は職員の考え方であり、市民の考え方ではないのではないか。また、基本方針の一つであった「まちづくりとの連携を図った庁舎」がなくなったのは寂しい。

【事務局】

ご意見を踏まえて検討させていただきます。

【小林委員】

行政機能の分散であれば、関支所、あいあいの改築、新築について盛り込むべきである。ワクチン接種により、現在、あいあいの会議室が使用できないので、新庁舎には市民団体が使用できる会議室が必要と考える。

【事務局】

新庁舎の規模、建設地などについても決定をしていますが、いただいたご意見については、必要な段階で調整していきます。

【岩佐副委員長】

建設地が決まれば、前倒しを考えているのか。

【事務局】

用地の確保が早期にできれば、前倒しは可能であると考えています。

【鈴木委員】

庁舎内へのコンビニの設置、セキュリティ対策、空調設備など、様々な課題があるが、建設地が決まっていないので漠然としている。どのように考えているのか。

【事務局】

これらは、詳細については設計段階で具体的に検討しますが、庁舎整備のコンセプトを踏まえ、早い段階から検討していくべきと認識はしています。

【古川委員】

令和5年2月に基本計画最終案の作成とあるが、建設地が決まっていないのに、交流スペースをどれくらいのものにするかなどを記載できるのか。また、基本計画作成から基本設計まで3年間のブランクがあることは気にかかる。

【事務局】

基本計画には、新庁舎整備の方針などについて記述するものであり、どこを何㎡まで記述いたしません。基本計画に基づき基本設計を行う段階において、より具体的な整備方針を固めていくものと考えています。

【鈴木委員】

市民の一部には、現在の市役所でよいのではないかとの意見もあるので、新庁舎の必要性、庁舎の規模、駐車場の大きさなど、目指す庁舎を示していくべきである。

【事務局】

新庁舎に必要な行政機能や交流機能などを踏まえた新庁舎の規模に応じて建設地候補地も変わっていくものと考えています。

【小林委員】

建設地は絞られているのではないか。

【事務局】

庁内で、いくつかの候補地案は検討しておりますが、絞られてはいません。

【鈴木委員】

候補地決定のシステムが必要であり、同時進行で決めて欲しい。また、庁舎だけでなく、周りに与える影響も考えるべきである。それには、建設地が決まらなければ、進まない

【松本委員】

庁舎のスマート化、コンパクト化には賛成であるが、交流スペースは欲しい。

【宮崎委員】

連携や高齢者のことを考えると集約化がよい。

【太田委員】

行政機能は、集約化から分散化に変更すれば、背景など前段階が大きく変わり、基本構想までも変わるが、今からまとまるのか。

【事務局】

大きく方向転換することであれば、基本構想まで変わることはあり得ます。

【小松委員長】

通常、基本計画では、敷地が決まった上で、規模や交流スペースなどの役割分担などが具体化していくものである。基本計画が明確でなければ、その後の基本設計がうまくできない。私が一番恐れるのは、基本設計の段階で基本計画で概ね定めておくべき点を初めて検討し、決定することである。

令和5年度の建設地の決定の後の2年間で基本計画の詳細を詰める、いわば第2ラウンドを行う必要がある。

基本設計は、いつ、どのように行う予定か。

【事務局】

令和8年度にプロポーサル方式により業者選定を行い実施する予定です。

【小松委員長】

基本設計は令和8年度に遅れないようにすべきであり、発注方式も基本計画の中で検討すべきである。

関心の高い交流機能について、一般には全市民を対象とする広域的なものや施設周辺の住民が主な利用者となる近隣的なものに分けられるが、建設地が決まらないとこの議論ができない。

候補地がいくつかある段階では、架空の議論しかできない。建設地が決まった後の令和6年度・7年度でしっかりやらなければ、基本設計はできない。

どこに建設するかが決まった後で、基本計画の詳細を検討する期間を確保し、検討する必要がある。

最終案には、決定した敷地の条件等を踏まえた基本計画策定のための詳細検討期間の確保について、書き込むべきである。

【古川委員】

具体的な建設地や規模の記載がない中間案で、議会に説明できるのか。私としては、令和4年度に建設地を決定して、委員長が言われるように、その後2年間で基本計画の第2ラウンドを行うべきであると考えている。

令和4年度第1回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会

日時：令和4年6月2日（木）16:00～

場所：亀山市職員会館 2階 会議室

選出区分	役職	氏名	出欠
第1号 (学識経験者)	委員長	こまつ ひさし 小 松 尚	出席
第1号 (学識経験者)		きたむら かおり 北 村 香 織	欠席
第2号 (公共的団体)		おがわ めいほう 小 河 明 邦	出席
第2号 (公共的団体)		すずき としかず 鈴 木 壽 一	出席
第2号 (公共的団体)		こばやし ともこ 小 林 智 子	出席
第2号 (公共的団体)	副委員長	いわさ けんじ 岩 佐 憲 治	出席
第3号 (公募委員)		みやざき まゆ 宮 崎 麻 由	出席
第3号 (公募委員)		まつもと ひさみ 松 本 久 弥	出席
第3号 (公募委員)		なかじま とおる 中 島 徹	欠席
第3号 (公募委員)		かさい まさと 笠 井 真 人	出席
第4号 (その他必要と認める者)		おおた じゅんこ 太 田 淳 子	出席
第4号 (その他必要と認める者)		むらばやし まもる 村 林 守	欠席
第4号 (その他必要と認める者)		ふるかわ よろず 古 川 万	出席

【事務局】

所属・役職	氏名	出欠
総務財政部長	原 田 和 伸	出席
総務財政部財務課 参事（兼）課長	杉 本 良 則	出席
総務財政部財務課契約管財グループ 主任主査	小 林 久 晃	出席
総務財政部財務課契約管財グループ 主任主査	落 合 浩	出席